

# 議 事 録

会議の名称	令和3年 愛荘町教育委員会 第4回定例会
開催日時	令和3年4月19日(月) 午後4時00分
開催場所	秦荘庁舎2階 大会議室
出席者	<p>【教育長】 徳田寿</p> <p>【教育委員】 3名 森秀昭、松浦延代、八島琢磨</p> <p>【事務局】 6名</p> <p>教育次長                    上林市治            教育振興課課長            辻 裕樹</p> <p>生涯学習課長            陌間秀介            給食センター所長        本田有弘</p> <p>図書館長                茶谷えりか        教育振興課係長            久保泰代</p> <p>【傍聴人】 0名</p>
議事日程	日程第1 議案第19号 要保護および準要保護児童生徒の認定について
作成者	教育振興課 久保 泰代
上林次長	<p>午後4時00分開会</p> <p>ただいまから令和3年第4回教育委員会定例会を開催させていただきます。中村委員ですが、諸事情により本日欠席されます。よろしくお願ひします。それでは開会にあたりまして教育長ご挨拶をお願いします。</p>
教育長	<p>皆様こんにちは。第4回定例会にご出席をいただきありがとうございます。また、先週12日には、リモートによる県教育委員会主催の説明会・研修会にご参加いただき重ねてお礼を申し上げます。</p> <p>その研修会にもありましたLGBT等性的マイノリティーにかかる子どもたちへの支援については、先般の3月町議会でも取り上げられたところでもあります。教育委員会としましては、一例としまして、すでに両中学校と連携し、中学校における制服のあり方についてジェンダーフリーの観点から検討を進めているところです。</p> <p>さて、「一人一人の子どもを大切にする」という言い方を教育の現場ではよくいたしますが、私は、このことは口で言うほどたやすくはないということを、教職員が自覚することが必要であると常々思っております。</p> <p>自分の物差しだけで考えるのではなく、まずは、正しい知識を身につけ、こうした子どもたちがいることをしっかり受け止めることがまずはスタートラインにたつことです。その上で自分の周りの子どもたちに思いをはせ、そうした子どもを取り巻く実際の環境がどうなっているのかを十分に見つめなければなりません。そうしたことを十分行った上で、どのように子どもに寄り添っていくべきかを考えることが始まるのでは</p>

	<p>ないかと思ひます。</p> <p>今年度・第1学期は始まったばかりではありますが、これからの一年間、教職員が子どもの心に寄り添い、声なき声に耳を傾け、お互いが心通わせ合う中で子どもが育っていく効果的な教育活動が、学校園で展開されるよう、教育委員会としましても適切な指導・支援を行って参りたいと思ひます。これは、社会教育分野でも子どもを住民と置き換えるなら、同じようなことが言えるのではないかと思ひます。</p> <p>今新型コロナウイルス感染症の第4波の急速な広がりが懸念されていますが、学びや活動を止めることなく、教育の役割が十分果たしていけるよう子どもも気を引き締めて事に当たっていきたく思ひます。</p> <p>本日もどうぞよろしくお願ひいたしまして、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。</p>
上林次長	<p>ありがとうございました。それでは年度初めですので出席している職員の自己紹介をさせていただきます。</p>
事務局員	<p>【自己紹介】</p>
上林次長	<p>それでは本日の議案日程につきましてはお手元に配布の通りでございます。議事進行につきましては教育長よりお願ひいたします。</p>
教育長	<p>ただいまの教育長を含む出席委員は4名で定数に達しています。よって令和3年愛荘町教育委員会第4回定例会は成立いたしましたので開会いたします。</p> <p>最初に議事録の承認です。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第9条において、議事録に記載した事項に関して委員中に異議があるときはこれを会議に諮って決定するとされています。令和3年第3回定例会、第1回臨時会の議事録について事務局からあらかじめ配布され確認していただいていると思ひますが、それぞれの議事録についてご異議はございませんか。</p>
各委員	<p>【異議なし】</p>
教育長	<p>それでは、令和3年第3回定例会、第1回臨時会の議事録は承認いただきました。後ほど委員の皆さんにはご署名をお願いします。</p> <p>なお、本日の令和3年第4回定例会の議事録署名も全員で行いますので、よろしくお願ひします。</p>
教育長	<p>それでは議題に入る前に議案19号は個人情報に関わる議題となっております。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第5条の規定により「人事に関する事件、</p>

<p>各委員</p>	<p>その他の事件について出席委員の3分の2以上の多数で議決したときはこれを公開しないことができる。」となっております。この議案については、公開しないこととしてよろしいか、お諮りします。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p>				
<p>教育長</p>	<p>異議なしと認めます。よって議案第 19 号は非公開といたします。</p> <p>●<u>上記の決定により、議案第 19 号は非公開とする。</u></p> <p style="text-align: center;">「議案 19 号 要保護および準要保護児童生徒の認定について」</p> <p style="text-align: center;">可決件数</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">小学生</td> <td>134 名</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>83 名</td> </tr> </table>	小学生	134 名	中学生	83 名
小学生	134 名				
中学生	83 名				
<p>教育長</p>	<p>以上で、令和 3 年第 4 回定例会の案件はすべて終了しました。</p> <p>午後 4 時 40 分 閉会</p>				